

関原発 第445号
2022年11月 2日

経済産業大臣
西村 康稔 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

高浜発電所第4号機蒸気発生器伝熱管補修工事に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

2022年9月7日付け関原発第398号で申請しました高浜発電所第4号機蒸気発生器伝熱管補修工事に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第4号機

使用前検査申請書番号

関原発第398号(2022年9月7日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2.1 使用前検査申請書

(変更前)

2022年9月7日付け関原発第398号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) 自 2022年 9月16日 至 <u>2022年11月18日</u>
	(四号) 自 2022年10月 7日 至 <u>2022年11月18日</u>
	(五号) <u>2022年11月18日</u>
使用開始予定年月日	<u>2022年11月18日</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2022年 9月 7日

(下線は変更部分)

(変更後)

検査希望年月日	(一号) 自 2022年 9月16日 至 <u>2022年12月 1日</u>
	(四号) 自 2022年10月 7日 至 <u>2022年12月 1日</u>
	(五号) <u>2022年12月 1日</u>
使用開始予定年月日	<u>2022年12月 1日</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2022年 9月 7日 <u>2022年11月 2日</u>

(下線は変更部分)

2.2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

2.3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をし

た場合は、その年月日」の申請日を追加する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

参考

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正（令和 2 年 4 月 1 日施行）に伴い、使用前検査申請書中「原子炉等規制法第 43 条の 3 の 11 第 1 項の検査のための申請をした場合は、その年月日」とあるのは「原子炉等規制法第 43 条の 3 の 11 第 3 項の確認のための申請をした場合は、その年月日」と読み替えるものとする。